

9価HPVワクチン 定期接種におけるシルガード®9の接種スケジュール

一般的な接種スケジュール

シルガード®9

1回目の接種を
15歳になるまでに
受ける場合

0ヵ月

1回目

6ヵ月

2回目 ※1

合計
2回

1回目の接種を
15歳になってから
受ける場合

0ヵ月

1回目

2ヵ月

2回目 ※2

6ヵ月

3回目 ※3

合計
3回

1年以内に接種を終えることが望ましい。

※1 1回目と2回目の接種は、少なくとも5ヵ月以上あけます。5ヵ月未満である場合、3回目の接種が必要になります。

※2・3 2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の2ヵ月後と6ヵ月後にできない場合、2回目は1回目から1ヵ月以上(※2)、3回目は2回目から3ヵ月以上(※3)あけます。

厚生労働省 医療従事者の方へ～HPVワクチンに関する情報をまとめています～ より一部抜粋
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000901222.pdf> (Accessed Feb. 12, 2025)

定期接種対象者である小学校6年生～高校1年生相当の女子は公費で接種が可能です

定期の予防接種は、各市町村が主体となって実施しています。お住まいの市町村における接種方法(いつ・どこで・どのように受けられるかなど)については、市町村の予防接種担当課にお問い合わせください。

6. 用法及び用量

9歳以上の女性に、1回0.5mLを合計3回、筋肉内に注射する。通常、2回目は初回接種の2ヵ月後、3回目は6ヵ月後に同様の用法で接種する。

9歳以上15歳未満の女性に、初回接種から6～12ヵ月の間隔を置いた合計2回の接種とすることができる。

7. 用法及び用量に関連する注意(一部抜粋)

7.1 接種間隔

7.1.1 9歳以上の女性に合計3回の接種をする場合、1年以内に3回の接種を終了することが望ましい。なお、本剤の2回目及び3回目の接種が初回接種の2ヵ月後及び6ヵ月後にできない場合、2回目接種は初回接種から少なくとも1ヵ月以上、3回目接種は2回目接種から少なくとも3ヵ月以上間隔を置いて実施すること。

7.1.2 9歳以上15歳未満の女性に合計2回の接種をする場合、13ヵ月後までに接種することが望ましい。なお、本剤の2回目の接種を初回接種から6ヵ月以上間隔を置いて実施できない場合、2回目の接種は初回接種から少なくとも5ヵ月以上間隔を置いて実施すること。

2回目の接種が初回接種から5ヵ月後未満であった場合、3回目の接種を実施すること。この場合、3回目の接種は2回目の接種から少なくとも3ヵ月以上間隔を置いて実施すること。

HPVワクチンの公費助成 2025年度の対象年齢

2025年度に以下の年齢になる方は、公費(原則自己負担なし)でHPVワクチンを接種することができます

定期接種対象者¹⁾

小学校6年生～高校1年生相当の女子

(標準的な接種時期は中学1年生)

2009年4月2日～2014年4月1生まれ

12
歳

13
歳

14
歳

15
歳

16
歳

.....
なお、定期接種の機会を逃した1997年度生まれ～2007年度生まれの女性および2025年度に定期接種の対象から外れる2008年度生まれの女性で、2022年4月1日～2025年3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種した女性は、2026年3月31日まで残りの接種を公費で受けることが可能です²⁾。

1) 厚生労働省 2024年9月27日 定期接種実施要領(改正後全文・2024年9月27日改正) より作成
<https://www.mhlw.go.jp/content/001092480.pdf> (Accessed Feb. 12, 2025)

2) 厚生労働省 2025年1月29日 第60回厚生科学審議会 予防接種・ワクチン分科会 参考資料1 より作成
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_50167.html (Accessed Feb. 12, 2025)



製造販売元 [文献請求先及び問い合わせ先]

MSD株式会社

〒102-8667 東京都千代田区九段北 1-13-12 北の丸スクエア
<https://www.msd.co.jp/>